

紛争抑止・対処のためのシーパワー



出典：海上自衛隊

2023. 12. 19

水交会研究委員会顧問 池田 徳宏（元佐世保・呉地方総監）

米中対立の本質

バイデン政権の対中戦略（SPFサテライトサイト日米同盟の在り方研究「米国の対中戦略」）

①紛争の回避

「協力」と「対抗」が後退し、「競争」に焦点をあてた

競争に勝利するために米国内の強みに「投資」して同盟国・同志国との「連携」を重視

②中国との競争

中国との紛争を回避し、「政治」「軍事」「技術」「経済」「情報」「グローバルガバナンス」の領域で中国と競争し国益を守る。

中国との競争に勝つことで、グローバルガバナンスでの協力を中国を導く

中国は唯一の競争相手、台湾海峡の平和と安定を維持することに関心を持ち、
いずれの側 からの一方的な現状変更に反対し、台湾の独立を支持しない

米中競争における日本の役割

- ① 中国との紛争の回避(シーパワーによる抑止)
- ② 中国との競争で米国と連携
- ③ 中国と競争する同盟国・パートナー国への支援で米国と連携

日米韓首脳会合後のキャンプデービッドの原則(2023.8.18)
「ASEAN及び太平洋島嶼国との連携」を最初に言及



東シナ海・南シナ海での米中対立の現状

「China's Law of the Sea」(米海軍大学Isaac B. Kardon准教授)

対立の分野

「地勢」「資源」「航行」「紛争解決」

対立の要素

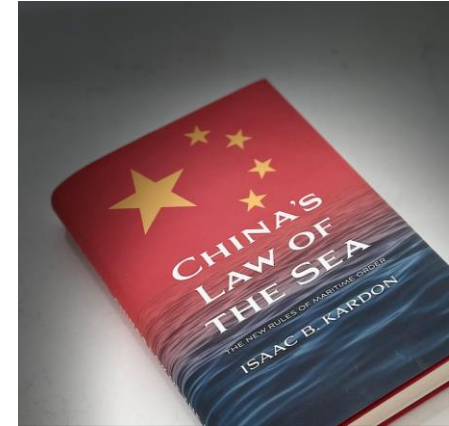
- ・ 国内ルール:「国内法」「規制」「行政」「法執行機関」「標準的な運用手順」を駆使
- ・ 国際法(UNCLOS)の解釈を有利にする(米中はUNCLOSを無視していない)

これらの対立の結果

- ・ 「地勢」ではEEZと大陸棚に関する明確なルール形成は困難
- ・ 「資源」管理の分野においてUNCLOSの影響を弱めている。
- ・ 「航行」では沿岸国の管轄権の拡大を主張し、これを国内法及び法執行機関の力で実現(外国軍艦の無害通航権の規制:世界40か国が共有し、中国の慣習国際法が適用される)
- ・ 「紛争解決」は法的な議論、外交努力、航行の自由作戦を駆使しても中国の慣行に勝てず

海洋規則に関する中国の原則

- ・ UNCLOSだけが海洋問題を支配する規則ではない
- ・ 適用される規則は流動的または曖昧であり、主権国家による解釈の対象である
- ・ 法的紛争は必ずしも法的手続きによって解決されるとは限らない



紛争抑止・対処のためのシーパワー

シーパワーの基本的役割

「国土の防衛」「海上交通路の安全確保」

東シナ海・南シナ海での紛争抑止・対処のためのシーパワー

- ・ 他国海軍とのシーパワー連携
 - 同盟国・パートナー国
 - 東シナ海・南シナ海の沿岸国
 - 東アジア地域に直接関係のない国(欧州諸国等)
- ・ 紛争対処のためのシーパワー保持

日本の考える海洋秩序とは何かを明確にし、これを常識として顕示・伝承する

海上自衛隊の活動①

インド太平洋方面派遣(IPD : Indo-Pacific Deployment)

目的

- ・ 地域の平和と安定への寄与
- ・ 各国との相互理解の増進及び信頼関係の強化

活動実績

2017年に「いずも」型護衛艦を旗艦とする部隊をインド太平洋方面に長期間派遣
以後毎年実施 2023年(IPD23)は7回目の派遣
(IPDという訓練名称は2019年から使用。2017は名称なし。2018はISEAD)



海上自衛隊の活動②

IPD23(2023.4.20~9.17)

目的

- ・ 戦術技量の向上
- ・ 各国との相互理解の増進及び信頼関係の強化
- ・ 地域の平和と安定への寄与

派遣部隊

旗艦:DDH「いずも」、DD「さみだれ」「しらぬい」、LST「しもきた」、FFM「くまの」、SS×1

人員:1,200名 (一部の訓練に陸上自衛隊が参加)

訪問国

17か国

主要参加訓練

- ・ 国際海洋防衛装備展示会(IMDEX Asia2023)
- ・ ランカウイ海事航空展示会(LIMA2023)
- ・ 日米豪韓共同訓練(Pacific Vanguard2023)
- ・ 日印共同訓練(JIMEX2023)
- ・ Pacific Partnership2023
- ・ 米豪主催多国間共同訓練(Talisman Sabre2023)
- ・ 日米印豪共同訓練(MALABAR2023)



出典:海上自衛隊

海上自衛隊は地域の海の平和と安定に貢献する「Force for Peace」

岸田総理政策スピーチ「インド太平洋の未来」(2023.3.20@ニューデリー)